(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2019-204666 (P2019-204666A)

最終頁に続く

(43) 公開日 令和1年11月28日(2019.11.28)

(51) Int.Cl.	F 1			テーマコード (参考)
HO1M 2/02	? (2006.01) HO11	M = 2/02	M	5E078
HO1M 2/10	(2006.01) но 1 г	M = 2/10	N	5HO11
HO1M 10/04	! (2006.01) HO11	M = 2/10	S	5H028
HO1G 11/12	? (2013.01) HO11	M = 2/10	K	5HO4O
HO1G 11/78	(2013.01) но 1 г	M = 2/10	M	
	審査請求	未請求 請求	項の数 7 OL	(全 11 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2018-98905 (P2018-98905)	(71) 出願人	000003218	
(22) 出願日	平成30年5月23日 (2018.5.23)	[(2018.5.23) 株式会社豊田自動織機		
		愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地		
		(71) 出願人	000003207	
		トヨタ自動車株式会社		
		愛知県豊田市トヨタ町1番地		
		(74)代理人	100088155	
			弁理士 長谷川 芳樹	
		(74) 代理人	100113435	
			弁理士 黒木	義樹
		(74) 代理人	100124062	
			弁理士 三上	敬史
		(74)代理人	100148013	

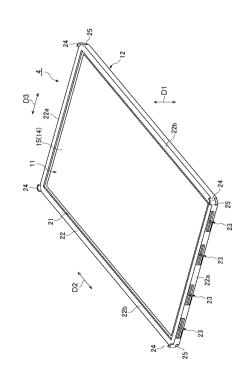
(54) 【発明の名称】 蓄電装置

(57)【要約】

【課題】蓄電モジュール同士の誤組み付けを防止することができる蓄電装置を提供する。

【解決手段】蓄電装置1は、積層された複数の蓄電モジュール4と、隣り合う蓄電モジュール4,4間に介在し、隣り合う蓄電モジュール4,4同士を電気的に接続する導電板5と、を備える。蓄電モジュール4は、複数のバイポーラ電極14が積層された電極積層体11と、電極積層体11の側面11aに設けられて枠状を呈し、隣り合うバイポーラ電極14,14間を封止する封止体12と、を有する。隣り合う一方の蓄電モジュール4の封止体12には、隣り合う他方の蓄電モジュール4の封止体12には、隣り合う他方の蓄電モジュール4の封止体12には、隣り合う他方の蓄電モジュール4の封止体12には、突出の12年で対応した凹部25が設けられている。突出部24に対応した凹部25が設けられている。突出部24は、凹部25内に位置している。

【選択図】図3



弁理士 中山 浩光

【特許請求の範囲】

【請求項1】

積層された複数の蓄電モジュールと、

隣り合う前記蓄電モジュール間に介在し、隣り合う前記蓄電モジュール同士を電気的に接続する導電部材と、を備え、

前記蓄電モジュールは、複数のバイポーラ電極が積層された電極積層体と、前記電極積層体の側面に設けられて枠状を呈し、隣り合う前記バイポーラ電極間を封止する封止体と、を有し、

隣り合う一方の前記蓄電モジュールの前記封止体には、隣り合う他方の前記蓄電モジュールの前記封止体側に突出した突出部が設けられており、前記他方の前記蓄電モジュールの前記封止体には、前記突出部に対応した凹部が設けられており、

前記突出部は、前記凹部内に位置している、蓄電装置。

【請求項2】

前記蓄電モジュールの積層方向に直交する少なくとも1つの方向において、前記突出部と前記凹部の内面との間のクリアランスは、隣り合う前記蓄電モジュール間の位置ずれの許容量よりも小さい、請求項1に記載の蓄電装置。

【請求項3】

前記突出部及び前記凹部は、複数設けられており、

前記複数の突出部は、互いに形状が異なる少なくとも一対の前記突出部を含んでいる、請求項1又は2に記載の蓄電装置。

【請求項4】

前記導電部材には、前記蓄電モジュールの積層方向に直交する所定方向に沿って延在する流路が設けられており、

前記突出部は、前記封止体において、前記蓄電モジュールの積層方向及び所定方向の双方に直交する方向に沿って延在する辺部以外の部分に設けられている、請求項1~3のいずれか一項に記載の蓄電装置。

【請求項5】

前記封止体は、矩形枠状を呈しており、

前記突出部は、前記蓄電モジュールの積層方向から見た場合に、前記封止体の四隅のそれぞれに設けられている、請求項1~4のいずれか一項に記載の蓄電装置。

【請求項6】

前記封止体は、前記複数のバイポーラ電極の縁部にそれぞれ設けられた複数の一次封止体と、前記複数の一次封止体を外側から包囲する二次封止体と、を有し、

前記突出部及び前記凹部は、前記二次封止体に設けられている、請求項1~5のいずれか一項に記載の蓄電装置。

【請求項7】

前記封止体は、樹脂の射出成形体である、請求項1~6のいずれか一項に記載の蓄電装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、蓄電装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、電極板の一方面上に正極が設けられ、他方面上に負極が設けられたバイポーラ電極を備えた、いわゆるバイポーラ型の蓄電モジュールが知られている(特許文献 1 参照)。このような蓄電モジュールは、複数のバイポーラ電極が積層された電極積層体を備えている。電極積層体の側面には、隣り合うバイポーラ電極間を封止する封止体が設けられている。

【先行技術文献】

10

20

30

40

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2011-204386号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上述したような蓄電モジュールを互いの間に導電部材を介在させつつ複数積層することにより、蓄電装置を構成することが考えられる。この場合、複数の蓄電モジュールが電気的に直列に接続されるように、各蓄電モジュールを正しい向きで積層していく必要があるが、かかる工程においては、蓄電モジュールを誤った向きで組み付けてしまう誤組み付けが生じる可能性がある。

[00005]

そこで、本発明は、蓄電モジュール同士の誤組み付けを防止することができる蓄電装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明の一側面に係る蓄電装置は、積層された複数の蓄電モジュールと、隣り合う蓄電モジュール間に介在し、隣り合う蓄電モジュール同士を電気的に接続する導電部材と、を備え、蓄電モジュールは、複数のバイポーラ電極が積層された電極積層体と、電極積層体の側面に設けられて枠状を呈し、隣り合うバイポーラ電極間を封止する封止体と、を有し、隣り合う一方の蓄電モジュールの封止体には、隣り合う他方の蓄電モジュールの封止体側に突出した突出部が設けられており、他方の蓄電モジュールの封止体には、突出部に対応した凹部が設けられており、突出部は、凹部内に位置している。

[0007]

この蓄電装置では、隣り合う一方の蓄電モジュールの封止体には、隣り合う他方の蓄電モジュールの封止体側に突出した突出部が設けられており、当該他方の蓄電モジュールの封止体には、突出部に対応した凹部が設けられている。そして、突出部が凹部内に位置している。これにより、例えば、一の蓄電モジュールを別の蓄電モジュールに対して反対向きに積層しようとすると突出部同士が干渉するため、蓄電モジュール同士を誤った向きで組み付けてしまうことを防止することができる。よって、この蓄電装置によれば、蓄電モジュール同士の誤組み付けを防止することができる。

[0008]

蓄電モジュールの積層方向に直交する少なくとも1つの方向において、突出部と凹部の内面との間のクリアランスは、隣り合う前記蓄電モジュール間の位置ずれの許容量よりも小さくてもよい。この場合、突出部を凹部内に配置することで、隣り合う蓄電モジュール同士を積層方向に直交する方向において位置決めすることができる。

[0009]

突出部及び凹部は、複数設けられており、複数の突出部は、互いに形状が異なる少なくとも一対の突出部を含んでいてもよい。この場合、積層方向に沿った軸周りの角度が誤ったままで蓄電モジュール同士を組み付けてしまうことを防止することができる。

[0010]

導電部材には、蓄電モジュールの積層方向に直交する所定方向に沿って延在する流路が設けられており、突出部は、封止体において、積層方向及び所定方向の双方に直交する方向に沿って延在する辺部以外の部分に設けられていてもよい。この場合、例えば流路内に冷媒を流通させる場合に、冷媒の流通が突出部によって妨げられるのを抑制することができる。

[0011]

封止体は、矩形枠状を呈しており、突出部は、蓄電モジュールの積層方向から見た場合に、封止体の四隅のそれぞれに設けられていてもよい。この場合、例えば封止体に安全弁等の部品が取り付けられる場合に、突出部が当該部品と干渉するのを抑制することができ

10

20

30

40

、 設 計 自 由 度 を 確 保 す る こ と が で き る 。

[0012]

封止体は、複数のバイポーラ電極の縁部にそれぞれ設けられた複数の一次封止体と、複数の一次封止体を外側から包囲する二次封止体と、を有し、突出部及び凹部は、二次封止体に設けられていてもよい。この場合、隣り合うバイポーラ電極間を封止体によって確実に封止することができる。

[0 0 1 3]

封止体は、樹脂の射出成形体であってもよい。この場合、封止体が樹脂の射出成形体である構成において、蓄電モジュール同士の誤組み付けを防止することができる。

【発明の効果】

[0014]

本発明によれば、蓄電モジュール同士の誤組み付けを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】一実施形態に係る蓄電装置を示す断面図である。

【図2】図1に示される蓄電モジュールを示す断面図である。

【図3】蓄電モジュールを示す斜視図である。

【図4】蓄電モジュールの一部を拡大して示す斜視図である。

【 図 5 】 複数 の 蓄電 モ ジュ ー ル が 積 層 さ れ た 状 態 を 示 す 斜 視 図 で あ る 。

【発明を実施するための形態】

[0016]

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、以下の説明において、同一又は相当要素には同一符号を用い、重複する説明を省略する。

「蓄電装置の構成]

[0017]

図1に示される蓄電装置1は、例えば、フォークリフト、ハイブリッド自動車、電気自動車等の各種車両のバッテリとして用いられる。蓄電装置1は、蓄電モジュール積層体2と、拘束部材3と、を備えている。

[0018]

蓄電モジュール積層体 2 は、複数(本実施形態では 3 体)の蓄電モジュール 4 と、複数(本実施形態では 4 枚)の導電板(導電部材) 5 と、を備えている。複数の蓄電モジュール 4 は、所定の積層方向 D 1 に沿って積層されている。蓄電モジュール 4 は、後述するバイポーラ電極 1 4 を備えたバイポーラ電池である。蓄電モジュール 4 は、積層方向 D 1 から見た場合に、例えば矩形状を呈している。蓄電モジュール 4 は、例えば、ニッケル水素二次電池、リチウムイオン二次電池等の二次電池、又は電気二重層キャパシタである。以下の説明では、蓄電モジュール 4 がニッケル水素二次電池である場合を例示する。

[0019]

複数の導電板5は、積層方向D1に隣り合う蓄電モジュール4,4間に配置された導電板5を含んでいる。これらの導電板5は、積層方向D1に隣り合う蓄電モジュール4,4同士を電気的に接続している。これにより、複数の蓄電モジュール4は、電気的に直列に接続されている。

[0020]

複数の導電板5は、積層方向D1における複数の蓄電モジュール4の両側に配置された導電板5を更に含んでいる。複数の蓄電モジュール4に対して積層方向D1における一方側に配置された導電板5には、正極端子6が電気的に接続されている。複数の蓄電モジュール4に対して積層方向D1における他方側に配置された導電板5には、負極端子7が電気的に接続されている。正極端子6及び負極端子7は、例えば、導電板5の縁部から積層方向D1に直交する方向に引き出されている。正極端子6及び負極端子7により、蓄電装置1の充放電が実施される。

[0021]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

各導電板5の内部には、空気等の冷媒を流通させる複数の流路5aが設けられている。各流路5aは、例えば、積層方向D1、並びに正極端子6及び負極端子7が引き出される引出方向D2に直交する流通方向(所定方向)D3に沿って延在している。換言すれば、各流路5aは、導電板5を流通方向D3に沿って貫通している。これらの流路5a内に冷媒を流通させることで、導電板5は、蓄電モジュール4,4同士を電気的に接続する接続部材としての機能のほか、蓄電モジュール4で発生した熱を放熱する放熱部材としての機能を併せ持つ。導電板5は、例えば、積層方向D1から見た場合に、蓄電モジュール4の外縁よりも内側に配置されている。

[0022]

拘束部材 3 は、蓄電モジュール積層体 2 を積層方向 D 1 に挟み、蓄電モジュール積層体 2 に拘束加重を付加する一対のエンドプレート 8 A , 8 B と、エンドプレート 8 A , 8 B 同士を締結する締結ボルト B 及びナット N と、を備えている。各エンドプレート 8 A , 8 B は、例えば金属により矩形状に形成されている。積層方向 D 1 から見た場合に、各エンドプレート 8 A , 8 B の外縁は、蓄電モジュール 4 の外縁よりも外側に位置している。

[0023]

各エンドプレート8A,8Bには、積層方向D1から見た場合に蓄電モジュール積層体2よりも外側に位置する部分に、挿通孔8aが設けられている。締結ボルトBは、積層方向D1における他方側のエンドプレート8Bの挿通孔8aから一方側のエンドプレート8Aの挿通孔8aから突出した締結ボルトBの先端部分には、ナットNが螺合されている。これにより、蓄電モジュール4及び導電板5がエンドプレート8A,8Bによって挟持されて蓄電モジュール積層体2としてユニット化されると共に、蓄電モジュール積層体2に対して積層方向D1に拘束荷重が付加されている。

[0024]

蓄電装置1は、エンドプレート8A,8Bと、エンドプレート8A,8Bと隣り合う導電板5との間にそれぞれ介在する一対の絶縁部材9を更に備えている。一対の絶縁部材9は、エンドプレート8A,8Bと導電板5との間をそれぞれ電気的に絶縁している。各絶縁部材9は、例えば、電気絶縁性を有する樹脂によりシート状に形成されている。一対の絶縁部材9は、例えばエンドプレート8A,8Bの内面(蓄電モジュール積層体2側の面)上にそれぞれ設けられている。

「蓄電モジュールの構成]

[0025]

図2に示されるように、蓄電モジュール4は、電極積層体11と、電極積層体11を封止する樹脂製の封止体12と、を備えている。電極積層体11は、互いの間にセパレータ13を介在させつつ複数のバイポーラ電極14が積層されることによって構成されている。本実施形態では、電極積層体11の積層方向は、蓄電モジュール積層体2の積層方向D1と一致している。電極積層体11は、バイポーラ電極14の積層によって形成された側面11aを有している。

[0026]

バイポーラ電極14は、電極板15と、電極板15の一方面15a上に設けられた負極16と、電極板15の他方面15b上に設けられた正極17と、を含んでいる。負極16は、負極活物質の塗工により形成された負極活物質層である。正極17は、正極活物質の塗工により形成された正極活物質層である。電極積層体11において、一のバイポーラ電極14の負極16は、積層方向D1に隣り合う一方のバイポーラ電極14の正極17とセパレータ13を介して対向している。当該一のバイポーラ電極14の正極17は、積層方向D1に隣り合う他方のバイポーラ電極14の負極16とセパレータ13を介して対向している。

[0027]

電極積層体11において、積層方向D1における一端には、正極終端電極18が配置されている。積層方向D1における他端には、負極終端電極19が配置されている。正極終

端電極18は、電極板15と、電極板15の他方面15bに設けられた正極17と、を含んでいる。正極終端電極18の正極17は、積層方向D1における一端に配置されたバイポーラ電極14の負極16とセパレータ13を介して対向している。正極終端電極18の電極板15の一方面15aには、蓄電モジュール4に隣接する一方の導電板5が接触している。

[0028]

負極終端電極19は、電極板15と、電極板15の一方面15aに設けられた負極16と、を含んでいる。負極終端電極19の負極16は、積層方向D1における他端に配置されたバイポーラ電極14の正極17とセパレータ13を介して対向している。負極終端電極19の電極板15の他方面15bには、蓄電モジュール4に隣接する他方の導電板5が接触している。

[0029]

電極板15は、例えば、ニッケルからなる金属箔、又はニッケルメッキ鋼板からなり、 矩形状に形成されている。電極板15における縁部15c上の領域は、正極活物質及び負 極活物質が塗工されない未塗工領域である。負極16を構成する負極活物質としては、例 えば水素吸蔵合金が挙げられる。正極17を構成する正極活物質としては、例えば水酸化 ニッケルが挙げられる。

[0030]

セパレータ13は、例えばシート状に形成されている。セパレータ13としては、ポリエチレン(PE)、ポリプロピレン(PP)等のポリオレフィン系樹脂からなる多孔質フィルム、ポリプロピレン、メチルセルロース等からなる織布又は不織布等が例示される。セパレータ13は、フッ化ビニリデン樹脂化合物で補強されたものであってもよい。なお、セパレータ13は、シート状に限られず、袋状に形成されてもよい。

「封止体の詳細構成]

[0031]

図 2 及び図 3 に示されるように、封止体 1 2 は、電極積層体 1 1 の側面 1 1 a に設けられ、矩形枠状を呈している。封止体 1 2 を構成する樹脂材料としては、例えばポリプロピレン(PP)、ポリフェニレンサルファイド(PPS)、又は変性ポリフェニレンエーテル(変性 PPE)等が挙げられる。

[0 0 3 2]

封止体12は、電極板15の縁部15c(バイポーラ電極14の縁部)にそれぞれ設けられた複数の一次封止体21と、それらの一次封止体21の全体を外側から包囲する二次封止体22と、を有している。一次封止体21は、例えば、樹脂の射出成形によって矩形枠状に形成され、超音波又は熱を用いた溶着によって縁部15cに対して強固に結合している。一次封止体21は、例えば、縁部15cから積層方向D1と直交する方向に張り出しており、当該張出部分において二次封止体22に埋設されている。

[0033]

二次封止体 2 2 は、例えば、樹脂の射出成形によって矩形枠状に形成され、射出成型時の熱によって一次封止体 2 1 の外表面に溶着されている。二次封止体 2 2 は、積層方向 D 1 に隣り合うバイポーラ電極 1 4 , 1 4 間を封止している。これにより、積層方向 D 1 に隣り合うバイポーラ電極 1 4 , 1 4 間には、内部空間 V が形成されている。内部空間 V には、例えば水酸化カリウム水溶液等のアルカリ溶液からなる電解液 E が収容されている。

[0034]

二次封止体 2 2 において、上述した流通方向 D 3 に沿って延在する一対の辺部 2 2 a の一方には、安全弁(図示省略)を取り付けるための複数(本実施形態では 4 個)の取付部 2 3 が設けられている。各取付部 2 3 は、例えば、流通方向 D 3 に直交する引出方向 D 2 に沿って辺部 2 2 a を貫通する複数の開口によって構成されている。

[0035]

図3及び図4に示されるように、二次封止体22は、積層方向D1において互いに対向する第1表面22b及び第2表面22c(図2参照)を有している。第1表面22bは、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

積層方向 D 1 における他方側に隣り合う蓄電モジュール 4 の二次封止体 2 2 、又は積層方向 D 1 における他方側のエンドプレート 8 B と対向する。第 2 表面 2 2 c は、積層方向 D 1 における一方側に隣り合う蓄電モジュール 4 の二次封止体 2 2 、又は積層方向 D 1 における一方側のエンドプレート 8 A と対向する。

[0036]

第1表面22bには、第1表面22bから積層方向D1に沿って突出した複数の突出部24が設けられている。より詳細には、第1表面22bの四隅のそれぞれに突出部24が設けられている。これら4つの突出部24のそれぞれは、第1表面22bの外縁に沿って延在しており、積層方向D1から見た場合に例えばC字状を呈している。本実施形態では、4つの突出部24は、互いに同一の形状を有している。突出部24の高さL1(積層方向D1 における長さ)は、例えば4~5 mm程度である。突出部24の厚さL2(積層方向D1 から見た場合に、突出部24の延在方向に直交する方向における長さ)は、例えば1~2 mm程度である。

[0037]

第2表面22cには、複数の突出部24に対応した複数の凹部25が設けられている。より詳細には、第2表面22cの四隅のそれぞれに凹部25が設けられている。これら4つの凹部25のそれぞれは、第2表面22cの外縁に沿って延在しており、積層方向D1に直交する断面において例えばC字状を呈している。本実施形態では、4つの凹部25は、互いに同一の形状を有している。凹部25の深さL3(積層方向D1における長さ)は、例えば5~6mm程度である。凹部25の厚さ(積層方向D1から見た場合に、凹部25の延在方向に直交する方向における長さ)L4は、例えば1.5~1.7mm程度である。凹部25の深さL3は突出部24の高さL1よりも大きくてもよい。凹部25の厚さL4は突出部24の厚さL2よりも大きくてもよい。

[0038]

図5に示されるように、蓄電装置1の製造工程は、複数の蓄電モジュール4を互いの間に導電板5を介在させつつ積層方向D1に沿って積層し、蓄電モジュール積層体2を得る積層工程を含む。この積層工程において、一の蓄電モジュール4に対して別の蓄電モジュール4を積層する際には、一の蓄電モジュール4の突出部24が別の蓄電モジュール4の凹部25に挿入される。その結果、得られた蓄電モジュール積層体2においては、隣り合う一方の蓄電モジュール4の突出部24が隣り合う他方の蓄電モジュール4の封止体12側に突出し、当該他方の蓄電モジュール4の凹部25内に位置して(配置して)いる。本実施形態では、突出部24の先端側の一部が凹部25内に位置して(配置されて)いる。

[0039]

蓄電モジュール積層体 2 においては、上述したように凹部 2 5 の深さ L 3 が突出部 2 4 の高さ L 1 よりも大きいため、突出部 2 4 の先端面が凹部 2 5 の底面から離間している。また、凹部 2 5 の厚さ L 4 が突出部 2 4 の厚さ L 2 よりも大きいため、積層方向 D 1 に直交する方向において、突出部 2 4 が凹部 2 5 の内面 2 5 a から離間している。

[0040]

積層方向D1、及び突出部24の延在方向の双方に直交する方向において、突出部24と内面25aとの間のクリアランス(隙間)は、積層方向D1に隣り合う蓄電モジュール4,4間の位置ずれの許容量よりも小さく設定されている。当該許容量は、例えば蓄電装置1の仕様等に基づいて決定される。例えば、当該クリアランスは、導電板5と一次封止体21との間の寸法差よりも小さく設定されてよい。或いは、導電板5が一次封止体21上に配置され、導電板5と二次封止体22とが互いに向かい合う構成が採用された場合には、当該クリアランスは、導電板5と二次封止体22との間の寸法差よりも小さく設定されてよい。なお、図5において、一段目及び三段目の蓄電モジュール4の取付部23は、流通方向D3に沿って延在する一対の辺部22aの他方に設けられている。

[作用効果]

10

20

30

40

50

[0041]

蓄電装置1では、隣り合う一方の蓄電モジュール4の封止体12には、隣り合う他方の蓄電モジュール4の封止体12側に突出した突出部24が設けられており、当該他方の蓄電モジュール4の封止体12には、突出部24に対応した凹部25が設けられている。そして、突出部24が凹部25内に位置している。これにより、例えば、一の蓄電モジュール4を別の蓄電モジュール4に対して反対向きに積層しようとすると突出部24同士が干渉するため、蓄電モジュール4,4同士を誤った向きで組み付けてしまうことを防止することができる。換言すれば、突出部24が凹部25内に配置されるように、一の蓄電モジュール4を別の蓄電モジュール4に対して正しい向きで積層した場合のみに、蓄電モジュール4,4同士を組み付けることができる。よって、蓄電装置1によれば、蓄電モジュール4同士の誤組み付けを防止することができる。

[0042]

蓄電装置1では、積層方向D1、及び突出部24の延在方向の双方に直交する方向において、突出部24と凹部25の内面25aとの間のクリアランスが、隣り合う蓄電モジュール4,4間の位置ずれの許容量よりも小さい。これにより、突出部24を凹部25内に配置することで、隣り合う蓄電モジュール4,4同士を位置決めすることができる。

[0043]

蓄電装置1では、二次封止体22において、積層方向D1及び流通方向D3の双方に直交する引出方向D2に沿って延在する辺部22a以外の部分に、突出部24が設けられている。より詳細には、突出部24が第1表面22bの隅部に設けられている。これにより、例えば流路5a内に流通方向D3に沿って冷媒を流通させる場合に、冷媒の流通が突出部24によって妨げられるのを抑制することができ、冷媒を効果的に流通させることができる。

[0044]

蓄電装置1では、突出部24が、積層方向D1から見た場合に、二次封止体22の四隅(第1表面22bの四隅)のそれぞれに設けられている。これにより、例えば封止体12に安全弁等の部品が取り付けられる場合に、突出部24が当該部品と干渉するのを抑制することができ、設計自由度を確保することができる。

[0 0 4 5]

蓄電装置1では、封止体12が、複数のバイポーラ電極14の縁部にそれぞれ設けられた複数の一次封止体21と、複数の一次封止体21を外側から包囲する二次封止体22と、を有し、突出部24及び凹部25が、二次封止体22に設けられている。これにより、隣り合うバイポーラ電極14,14間を封止体12によって確実に封止することができる

[0046]

蓄電装置1では、封止体12が樹脂の射出成形体である。これにより、封止体12が樹脂の射出成形体である構成において、蓄電モジュール4,4同士の誤組み付けを防止することができる。

[0047]

蓄電装置1では、封止体12に凹部25が形成されている。これにより、凹部25の形成部分において、封止体12の厚さ(積層方向D1から見た場合に、凹部25の延在方向に直交する方向における長さ)が薄くなっている。その結果、封止体12(二次封止体22)の成形時にボイドやひけが生じるのを抑制することができる。

[0 0 4 8]

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記実施形態に限られない。複数の突出部 2 4 は、互いに形状が異なる少なくとも一対の突出部 2 4 を含んでいてもよい。具体例として、上記実施形態において、引出方向 D 2 における一方側に設けられた 2 つの突出部 2 4 の形状が、引出方向 D 2 における他方側に設けられた 2 つの突出部 2 4 の形状と異なっていてもよい。この場合、突出部 2 4 の形状の変更に応じて、突出部 2 4 が挿入される凹部 2 5 の形状も変更されてよい。このような変形例によっても、上記実施

形態と同様に、蓄電モジュール4同士の誤組み付けを防止することができる。更に、積層方向D1に沿った軸周りの角度が誤ったままで蓄電モジュール4,4同士を組み付けてしまうことを防止することができる。上述した具体例では、引出方向D2における向きが誤ったままで蓄電モジュール4,4同士を組み付けてしまうことを防止することができる。【0049】

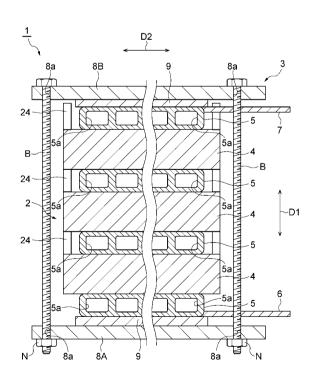
突出部 2 4 及び凹部 2 5 の形状及び配置は、上記実施形態の形状及び配置に限られない。突出部 2 4 及び凹部 2 5 は、それぞれ 1 つずつ設けられてもよい。突出部 2 4 が断面円形又は矩形のピン状に形成され、凹部 2 5 が断面円形又は矩形の穴であってもよい。隣り合う蓄電モジュール 4 , 4 同士を突出部 2 4 及び凹部 2 5 を用いて位置決めしない場合、突出部 2 4 と凹部 2 5 の内面 2 5 a との間のクリアランスは、隣り合う蓄電モジュール 4 , 4 間の位置ずれの許容量よりも小さくなくてもよい。突出部 2 4 は、二次封止体 2 2 において、引出方向 D 2 に沿って延在する辺部 2 2 a に設けられてもよいし、或いは、流通方向 D 3 に沿って延在する辺部に設けられてもよい。導電板 5 は任意の形状であってよく、導電板 5 には流路 5 a が設けられていなくてもよい。

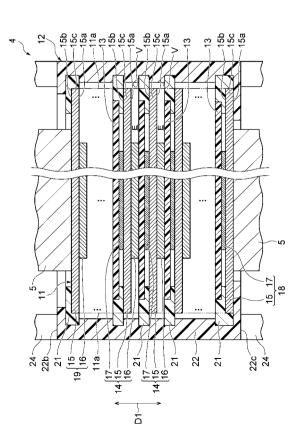
【符号の説明】

[0050]

1 … 蓄電装置、 4 … 蓄電モジュール、 5 … 導電板(導電部材)、 5 a … 流路、 8 A , 8 B … エンドプレート、 1 1 … 電極積層体、 1 1 a … 側面、 1 2 … 封止体、 1 4 … バイポーラ電極、 2 1 … 一次封止体、 2 2 … 二次封止体、 2 2 a … 辺部、 2 2 b … 第 1 表面、 2 4 … 突出部、 2 5 … 凹部、 2 5 a … 内面、 D 1 … 積層方向、 D 2 … 引出方向、 D 3 … 流通方向(所定方向)。

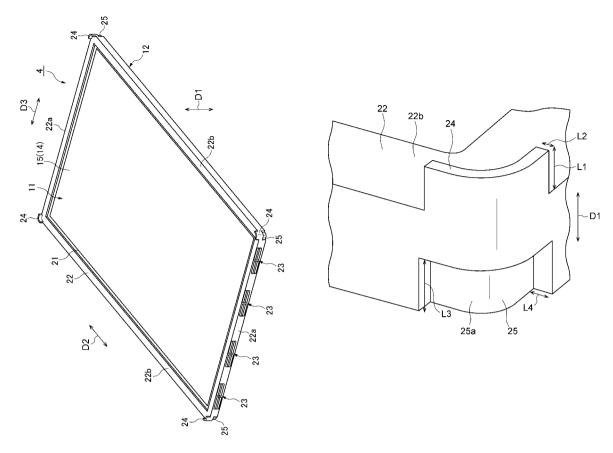
【図1】 【図2】



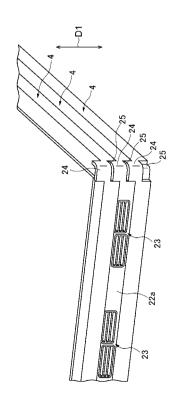


10

【図3】



【図5】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

H 0 1 G 11/80 (2013.01) H 0 1 M 10/04 Z

H 0 1 G 11/12 H 0 1 G 11/78 H 0 1 G 11/80

(74)代理人 100177910

弁理士 木津 正晴

(72)発明者 田丸 耕二郎

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 株式会社豊田自動織機内

(72)発明者 長谷 祐介

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 奥村 素宜

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 菊池 卓郎

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

F ターム(参考) 5E078 AA14 AB02 FA01 HA01

5H011 AA09 BB03 BB04 CC02 DD02 KK01

5H028 AA05 BB05 CC01 CC07 CC19 EE06 HH05

5H040 AA03 AS06 AS07 AT06 AY06 CC13 DD05 FF02 JJ05 LL06

NN01 NN03